

令和4年第8回半田市議会定例会建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、9月6日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第61号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

道路施設整備工事について、市民からの寄附を活用し、半田運河船方橋付近の運河沿いの歩道脇にベンチを設置するとのことだが、設置するベンチの素材に、御影石を選択したのはなぜか。とに対し、

設置場所が堤防よりも運河側にある歩道の脇であるため、高潮などにより劣化する可能性を考慮した素材を使用したいこと、また、景観に配慮し、景観アドバイザーからアドバイスをいただく中で、御影石を選択することとしました。とのこと。

半田運河沿いにベンチを設置したいという寄附者の意向を受けての設置とのことだが、船方橋付近に集中して、3台のベンチを配置する理由は何か。とに対し、

ベンチの設置に際し、半田運河を周遊する全体の設置状況を確認し検討したところ、ミツカンミュージアム側の源平橋から船方橋までのエリアで、ベンチを設置する必要性が認められましたが、この歩行者専用道路への設置については、ベンチを含めた歩道の幅員が3m以上必要なことから、設置可能な箇所にバランスを考慮して配置したものです。とのこと。

アイプラザ半田空調設備更新事業について、耐用年数を大きく経過して、設備を使用していたと推定される中で、早い段階で更新することは考えなかったのか。とに対し、

設備については、正常に作動している間はできるだけ使用するという考え方でこれまで整備を進めていたため、現在に至るまで更新は行いませんでした。今後は、予防保全の観点も持って、判断してまいります。とのこと。

新半田病院アクセス道路改良事業について、当該道路の勾配が急であるため、自転車利用者や歩行者の来院は非常に困難となることが予想されるが、どのような対策を検討しているのか。とに対し、

接続する既設道路の高さを変えることで、新病院アクセス道路の勾配を緩やかにするとともに、比較的勾配が緩やかな新病院北側からアクセスできる自転車用ルートの整備を計画していますが、対策として十分ではないため、隣接する防災広場用地を活用したアクセス方法を検討するなど、更に自転車利用者や歩行者が新病院を利用しやすくなるよう、しっかり検討します。とのことでした。

その後、討論を省略し、2名退席の後、挙手により採決した結果、退席した委員を除く、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第66号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第68号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

建設改良積立金の使い道はどのようなか。とに対し、

上水道管路の更新や配水池の改築など、設備投資のために充てるとしています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第69号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。